

＜構想日本 掲載記事＞

■ 国と地方

ニュースアイ 火種残し分権本格段階に
地方財政の「三位一体改革」閣議決定
内容はあいまい 具体化めぐり対立も
山陽新聞 2003.06.30
社説 三位一体改革を看板倒れにするな
日本経済新聞 2003.05.19
「県がすべき仕事、6割」長野県試算
他は市町村・民間へ
朝日新聞 2003.05.15など13件

■ 公職選挙法

とれんど 「一票の重み」知る教育
読売新聞 2003.06.12
高校生“清き一票”
政策の違い考えて模擬投票 都立武蔵高
読売新聞 2003.04.12
2003統一地方選 候補者の生の声比較
公開討論会 目白押し 聴衆「人格まで垣間
見られる」
日本経済新聞 2003.04.11など7件

■ 公益法人

公益法人改革 ここがポイント
設立後の規制に国民が「公益」判断
日本経済新聞 2003.06.29
生活コミュニティ 再燃必死のNPO課税問題
受け止め方に温度差 比重増す事業収入
税優遇の条件こそ大切
日本経済新聞 2003.04.03
オピニオン・公益法人改革は「構造改革」の背骨
エネルギーフォーラム 2003.04.01など4件

■ 特殊法人

「建設進めたい意図が見える」
高速道路巡り有識者らシャドーコミッティー
朝日新聞 2003.06.11

■ エネルギー戦略

再処理・プルトニウム 利用路線を再考すべき
エネルギーフォーラム 2003.04.01

■ その他

提言・報告 「閉鎖後管理・廃止対応を包含
した最終処分あり方」に関わる付属研究会
報告
最終処分のあり方研究会 2003.04.01

徹底した「三位一体改革」が 日本を元気にする

小泉内閣の重要課題のひとつである、「三位一体改革（補助金の見直し、税源の移譲、地方交付税制度の見直し）」の内容がまとまりました（6月27日に閣議決定）。「三位一体改革とは？」と聞かれたら、「国と地方間のお金のやり取りや権限争いの話」と思われる方が多いかもしれません。マスメディアでは専らそういう面が報道されていますが、実は、単に「行政のやり方」の話ではなく、みなさんが住む「街の行く末」に影響を及ぼす、大変重要な話なのです。

そこで、今回は、「三位一体改革」の特集を組み、以下3つのポイントに沿って話を進めます。

- 「改革」はどこまで進んでいるのか？
- 「改革」の本当の目的は何か？
- 「改革」の実現には何が必要か？

■ 改革はどこまで進んでいるのか？ ■

以下の表は、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（同方針の29頁参照）と、今回の閣議決定の内容を比べたものです。

「改革」の主なポイント	昨年の閣議決定(平成14年6月)	今回の閣議決定(平成15年6月)
①地方に対する国の関与の縮小	Ⅰ 国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する。	Ⅰ <u>具体的な言及なし</u>
②国庫補助負担金の削減	Ⅰ 「改革と展望」の期間中(平成18年度まで)に、数兆円規模の削減を目指す。	Ⅰ 削減規模を「4兆円」と明示 - <u>しかし、どの補助金を削減するか具体的な言及なし</u>
③税源の移譲	Ⅰ 廃止する国庫補助事業の中で、地方が実施する必要があるものについては、移譲額を精査の上、地方の自主財源として移譲する	Ⅰ 国庫補助負担金の削減額の「8割」を目安に移譲。ただし、義務的な事業については、徹底的な効率化の上、「全額移譲」(移譲財源は基幹税)。
④地方交付税の見直し	Ⅰ 9割以上の自治体が交付団体となっている現状を大胆に是正し、地方間の財政力格差を、どの程度、また、どのように是正していくかにつき議論を進め、改革案に盛り込む	Ⅰ <u>具体的な言及なし</u>

補助金削減と税源移譲が具体的に数字で示されたことは一歩前進ですが、国のコントロールや地方交付税制度が手付かずであるなど、今回の内容は、決して「完了」ではなく「始まり」なのです。つまり、「三位一体改革」は、**ようやくスタート地点に立ったばかり**なのです。

この改革は、来年度の予算編成から具体的に着手されますが、その進捗をチェックする時の視点は、“「お金（上記表の②、④）」と「国のコントロール（同①）」を、セットで見直しているか？”ということです。なぜなら、「お金」と「コントロール」がセットで国から地方に下りている今の仕組みが、問題の根源だからです。その仕組みの何が問題なのか？ 次のページで説明します。

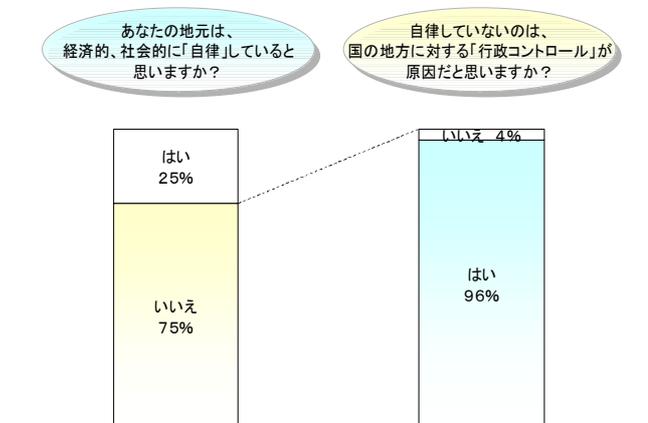
■ 改革の本当の目的は何か？ ■

この改革の本当の目的は、「地域の活性化＝日本の再生」です。

明治以降、特に戦後の日本は、国全体の経済効率を高めるため、国が、地方の特性を無視した一律底上げ的な国土開発、産業振興を進めてきました。その手段が、補助金や交付税などのカネ（合計約 40 兆円）とセットになった「地方に対するコントロール（基準や規制など）」です。例えば、教育分野では、公立学校の施設設計や教員の数などの基準がありますし、道路のつくり方についても、その幅から勾配や側溝などに関する詳細な規定があります。その結果全国すみずみに広まった、画一的な地域づくりや行政依存型の産業振興が、結局、本来の地域の特色を活かした産業や独自の文化の衰退などによる活力の低下につながったのです。

地方の本当の自律と地域の再生を実現するためには、これまでの、中央主導による「一律/硬直的なタテ社会」から脱皮し、各地域の創意工夫による「多様/しなやかなヨコ社会」に変えることが必要です。

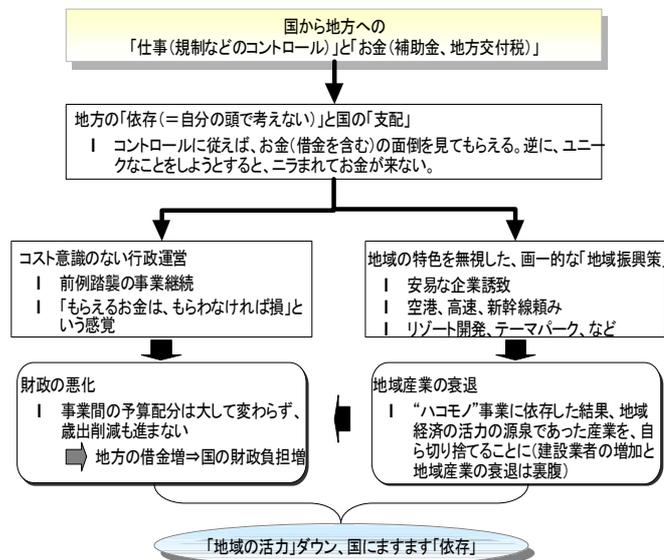
「三位一体改革」に関する国会議員アンケート
(中間結果)



注 「はい」＝「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」
「いいえ」＝「まったく、そう思わない」＋「どちらかといえば、そう思わない」

※詳細は、「政治家・政策データベース」<http://db.kosonippon.org>をご覧ください。

地域を支援するための国からの「仕事」と「お金」が、結果的に、「地域の活力」を奪ってきたメカニズム



自治体リーダーの声

●教育長を全国公募した、福島県三春町の伊藤町長

「公共事業の費用を安く抑えようとする、公共事業には積算単価があるから、それを無視して申請することは認めがたい」と国、県は却下する。補助基準はこうです、ああですと言って、結局、無駄ガネを使わせているのが現状。」

●土日も市役所を開いている、群馬県太田市の清水市長

「地方に行くと、公共施設はやはり立派だと感じる。地方には地方にあった公共施設があってもいいのに、どこもかしこも同じものばかりつくる。地方の自由度を高めなければいけない。」

●「身の丈公共事業」を進める、長野県栄村の高橋村長

「高度成長のなかで、農山村でも都市並みの村づくりをやれと国から言われてきた。そのためのカネは、交付税と過疎債。これは“ホンモノ”ではないなど思いながら、大バカになってやってきた。しかし、“官”のつくる公共事業のモノサシは、栄村のような山村には合わない。暮らしの知恵を活かしながら、栄村らしく生きていくことが必要。」

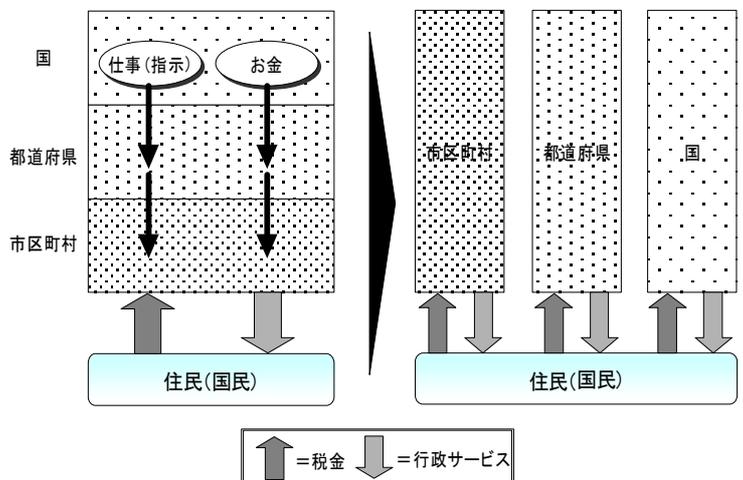
●「第2の市役所」と呼ばれる「市民委員会」をつくった、埼玉県志木市の穂坂市長

「市町村の仕事は、限りなく“民”に近い。だから、昔の村落共同体に戻るべき。国は、これだけ疲弊しながら、依然として地方分権を進めないのだから、もう当てにならない。文句を言っても仕方ないから、自分のところは自分でやっていく。」

「国と地方のあり方」を考える時の基本的な視点

現在は、国と地方が「タテ」の関係

本来は、国と地方は自己完結で「並列」



■「改革」の実現には何が必要か？■

●経済財政諮問会議に「緊急アピール」

「三位一体改革」は、これからが本番です。この点につき、「国と地方の税制を考える会（16 県の知事と構想日本からなる研究会、平成 12 年から活動）」の有志メンバーは、6 月 20 日、経済財政諮問会議に対して緊急アピールを行いました。ポイントは、以下の 2 つです。

- ①「骨太の方針」は改革の第一歩であり、今後も具体的な議論を続けるべき。
- ②今回の補助金改革にあたって、どの補助金を削減するかは、「現場」である自治体の声を取り入れるべき。当たり前のことですが、「具体的」な議論は、「現場」なくしてありえません。

●自治体の「現場」から、「国と地方のあり方」を見直す

今年の 3 月に、長野県で「事業の見直し作業」を行いました。これは、県職員、県下市町村職員、他市職員など様々な自治体の「現場」職員が集まり、意見を闘わせながら、すべての事業を予算項目ごとに、「いるいらない？」、「どこがやるべき？」と仕分けるものです（長野県を含め、これまで 7 県 1 市で同様の作業を実施。それらの作業結果をもとに、構想日本は「三位一体改革」に関する提言を作成 <http://www.kosonippon.org/doc/?no=187>）。そして、この作業結果（下図参照、詳細は <http://www.kosonippon.org/doc/pdf/20030514.pdf>）をもとに、先月中旬、ディスカッションを開催しました。約 200 名が傍聴するなか、事業のあり方に関する県と市町村の考え方の違いや、地方に対する国のコントロールの捉え方の違いなど、「現場」ならではの議論が 4 時間近くにわたって行われました（議事録は、以下のホームページに掲載、参加者の感想は下記参照 <http://www.pref.nagano.jp/keiei/zaiseit/kousou/roundtable.htm>）。

自治体職員の声

「補助金をもらっても、その事業に国が関与しているという実感はない、という長野県の市町村職員の発言に、補助金行政の歴史が作り出した現状を垣間見た。例えば、健康相談室。これは、補助金で体育館をつくる場合には置かねばならないが、ほとんど利用されないものだ。すべてを市町村費でまかなうとしたら、この施設を作るだろうか？」（三浦市市民部環境事業課 石渡秀朗さん）

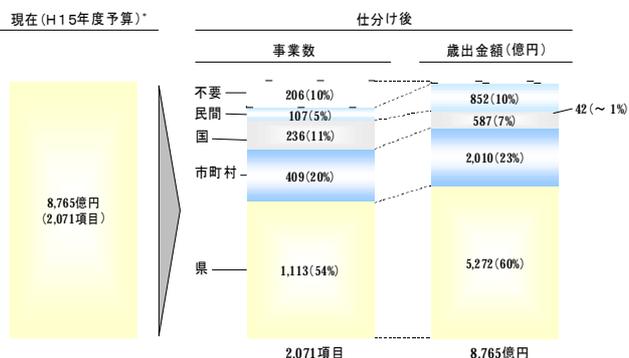
「国は、法令にもとづいて国として最低限提供すべきサービス水準を示し、県は、各地域の特性をふまえて県としての指針や基準を示し、市町村は、国や県の示す基準を参考に具体的な事業を実施する、というのが基本的な役割分担の姿。なお、国や都道府県が行う補助事業は、誘導策としての意義があり、否定されるべきものではない。」（長野県林務部林政課 中村嘉光さん）

「長野県職員も長野県の市町村の職員も、お金が足りないから交付税などでもらうしかない、と始めから決め込んでいる節があると感じた。自分たちで集めた金のなかでまずはやりくりし、団体間の財源調整はその後で考えるべき、という意識が薄いのではないか。」（長野県経営戦略局行政改革チーム 鈴木 央さん）

立場が違えば、意見も違います。具体的な仕組みとして何がいいのかは、これから考えていかねばなりません。ただ、確実に言えることは、このような「現場」からの具体的な問題提起や議論をもとに制度設計しなければ、「地域の活性化」、そして「日本の再生」を目指す「三位一体改革」の実現はありえない、ということです。いみじくも、ある市長がおっしゃっていました…「私達は国を助けてあげなきゃいけない。だって、「現場」持っていないんだから、国はさ」と。

構想日本は、「地域の活性化」につながる「三位一体改革」の実現に向けて、自治体事業の見直し作業やディスカッションの実施などを通じて、より多くの「現場」の声を世の中に送り出すお手伝いをさせていただきたいと考えています。

長野県の事業仕分けの結果(全体)



国のコントロールにより、自治体が自主的に事業内容を決められないもの (長野県での抽出作業結果より)

事業分野	自主的に内容を決められない事業(例)	根拠規定
土木	道路改良費	道路構造令ほか
	統合河川整備費	河川法、河川管理施設等構造令ほか
教育	市町村開校費	親戚長開校法
	校舎等大規模改修費	教職員研修事業費等補助金交付要綱
生活環境	国設施設雨測定所管理運営事業	環境基本法
	国立国立公園等整備事業	国設施設雨測定所管理運営事業実施要綱
農林水産	県営かんがい排水事業費	土地改良事業関係補助金交付要綱
	保安林整備事業費	農林関係事業関係補助金交付要綱
衛生	食品衛生監視指導事業	食品衛生法施行令
	保健所運営費	地域保健促進法施行令
民生	老人日常生活用具給付等事業	在宅福祉事業費補助金交付要綱
	障害児通園(送付バス)事業	障害児福祉施設整備基準
総務	住民基本台帳ネットワークシステム費	住民基本台帳法
	水力発電施設周辺地域整備事業費	電源開発促進対策特別交付金法施行令、水力発電施設周辺地域交付金交付規則
労働	労働委員会費(給与費)	労働組合法
	労働委員会費(運営費)	労働委員会規則ほか
商工	信用保証協会指導監督費	信用保証協会法
	小規模事業者経営支援事業補助金	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令、小規模事業者経営支援事業費補助金交付要綱

* 市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(地方消費税清算金、利子割町町村交付金、地方消費税市町村交付金、ゴルフ場所在市町村交付金、特別地方消費税市町村交付金、自動車取得税市町村交付金、個人県民税徴収取扱費市町村交付金、利子割清算金、市町村振興宝くじ交付金、計9事業/593億円)

4月23日
第70回
J.I.フォーラム

「国益と外交」ーイラク問題をきっかけに、「国益」について考えるー

＜討論者＞ 櫻井よしこ（ジャーナリスト） 白石隆（京都大学東南アジア研究センター教授） 原文人（デフタパートナーズ マネージングパートナー）
＜コーディネーター＞ 加藤秀樹（構想日本代表）



櫻井よしこ



加藤秀樹

戦争に限らず、国として何か行おう時の判断基準である「国益」。しかし、これまで日本では、「国益」について真正面からあまり議論してきませんでした。「『国益』というものは、各国間のせめぎ合いの中で確保していくもの。」（櫻井氏）「今回のイラク戦争で、何の要求もせず、ただ支持を表明しただけだった日本は、黙っていてもついてくる犬のように、米国から軽くみられているのではないか。」（原氏）「イラク戦争の結果、産油国イラクが米国の支配下に置かれ、エネルギー供給を中東に依存している日本は、大きなパニックに陥らないで済む。「国益」を考える際、こうした大きなレベルでの利益を忘れてはならない。」（白石氏）

当日は、ジャーナリスト、企業経営者、学者という異なる分野のゲストが、政治、経済など様々な側面から「国益」について真正面から語りました。「国益」というと狭いナショナリズムと結びつけ、議論すること自体をタブー視する傾向すらありますが、有事法制を初め「国益」と私たちの生活が直結する問題が目白押しです。私たちはそろそろ、ひとりひとりが真剣に国のあり方を考え、真正面から「国益」についての議論に向き合うべき時ではないでしょうか。



白石 隆



原文人

5月27日
第71回
J.I.フォーラム

「考えたことがありますか あなたの町がどうなるか」

＜討論者＞伊藤寛（福島県三春町長） 清水聖義（群馬県太田市市長） 高橋彦芳（長野県栄村長） 穂坂邦夫（埼玉県志木市長） 松島貞治（長野県泰阜村長）
＜コーディネーター＞山田 厚史（朝日新聞社経済部）

国は「地域」の集まり、その地域はこれから激動の時代です。「町が公共事業の費用を安く抑えようと色々工夫しても、国・県に阻まれるのが今の行政の仕組み。」（伊藤氏）「現在、一般市民が市役所内で働いているが、優秀な人がとても多い。しかも、楽しみながら、参加することに誇りをもっている。」（清水氏）

『田なおし』『道なおし』『げたばきヘルパー』の3点セットを推進、自分は、『官』のつくる公共事業のものさしが、栄村のような山村には合わないから、自分のものさしで仕事をしてきた。」（高橋氏）「市民が『オーナー』だから、市長は『シティ・マネージャー』。そして、全員公募の『市民委員会』が“第2の市役所”。」（穂坂氏）「都会へ出た若者の代わりに、村が地方交付税を使って在宅福祉、在宅医療をサービス提供することで、持続可能な福祉社会をつくりあげていけるのでは。」（松島氏）

当日は、自治体の現場から、創意工夫を凝らした独自の取組みが紹介されると共に、現在の仕組みが抱えている問題を厳しく指摘する声が上がりました。「三位一体」改革で国と地方の関係を根幹から見直すためには、各地域が「国は当てにならないから、自分のところは自立していこう。」（穂坂氏）という気概をもち、できることから実践に移していくことが大切ではないでしょうか。



6月25日
第72回
J.I.フォーラム

「グローバル時代の危機管理」ー紛争・テロ・SARS感染、が私たちに問いかけるものは？ー

＜討論者＞板橋功（財）公共政策調査会） 岩本愛吉（先端医療研究センター感染症分野・感染免疫内科教授） 小島俊郎（株日立製作所リスク対策部長）
Kimberly McCulloch（米国大使館政治部）
＜コーディネーター＞蟹瀬誠一（ジャーナリスト）

SARS、テロリズム… 私たちの周囲では、グローバルな時代ゆえの現象が様々な形で起こっています。これらの要因となっている人間の行動をグローバル化

が進展する中でコントロールすることは至難の業。だからこそ、危機管理の重要性が叫ばれる時代です。「個々の企業は危機管理対応ができていても、それらが集合体になった時、日本としてどう対応するのかという問題が解決できていない」（岩本氏）「自社では、危機管理のための対策案が出てから、社長、副社長などによる意思決定までスピードが非常に早い。」（小島氏）「9.11 テロ事件で米国政府が学んだ教訓は、各省庁間、連邦・地方政府間、国際間の3つの重要な分野での情報共有」（McCulloch氏）「日本では、危機管理の問題は国民のコンセンサス形成どころか議論さえされていない。議論できなければ、結局、超法規的に対応せざるを得ない。」（板橋氏）

当日は、日本人の危機管理意識を憂慮する発言が相次ぎました。「米国では、（国民の間に）様々な意見があっても、あることを実行する段になると（国全体として）一つにまとまるというところがあるが、日本の場合、昔、まとまりすぎて失敗した経験が尾を引いている。まとまらなければいけない部分とそうでない部分の仕分けは、危機管理上の問題点の一つ。」（岩本氏）という指摘をよく考え、私たち自身の問題として国の危機管理を正面から議論しなければならぬと思います。

「政治家・政策データベース」 <http://db.kosonippon.org>

2003年2月実施の第7回国會議員アンケート「市町村合併がもたらすものは？」の調査結果を掲載中。是非、ご覧ください。



蟹瀬誠一



板橋 功



岩本愛吉



McCulloch



小島俊郎